

令和8年度 草刈及び樹木維持管理等業務委託契約希望業者の募集のお知らせ

鎌倉市では、「令和8年度 草刈及び樹木維持管理等業務委託（複数単価契約）」の契約を希望する業者の方を募集します。

複数単価契約の項目別単価は本市が決定し、この単価で同意できる業者の方と契約を締結します。

ご希望の方は、申請手順・参加資格等を確認の上、鎌倉市作業センターまでお申込みください。

1. 参加申請手順

- (1) 参加資格を確認してください。
- (2) 市提示の単価及び令和8年度 草刈及び樹木維持管理等業務委託（複数単価契約）仕様書に同意できるか検討してください。
(施工量、施工時期は未定)
- (3) 別紙、「令和8年度 草刈及び樹木維持管理等業務委託（複数単価契約）契約申込書」を作成して鎌倉市作業センターに提出して下さい。
- (4) 鎌倉市作業センターの審査後契約します。

2. 参加資格

- (1) 鎌倉市入札参加資格認定業者名簿の樹木保護管理に登録されており、主たる事務所を市内に置く法人である業者であること。
- (2) 過去2箇年の間に本市、国、他の地方公共団体又は公法人との契約を2回以上締結し、これらの契約を誠実に履行していること。
- (3) 鎌倉市が提示する契約単価及び草刈及び樹木維持管理等業務委託（複数単価契約）仕様書に同意できること。
- (4) 当業務は随時の速やかな対応を目的としているため、施工箇所の点在や施工数量が少ない場合の指示に対しても対応が可能であること。

3. 申込期限等

- (1) 令和8年6月23日までとします。（土・日・祝日を除く。8：30～12：00、13：00～17：15の間）
- (2) 申込先：鎌倉市作業センターまで申込書を直接提出してください。※なお、郵送の場合は当日必着。

4. その他

年間施工量に限りがあるため、当該年度で受託できない場合があります。

問い合わせ先：都市整備部 作業センター 作業担当 電話 0467-46-8293 担当 加藤